

愛媛県職員（ドクタープール制度派遣医師）募集案内

平成27年12月1日
愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

愛媛県職員採用のための選考を次のとおり行います。

1 採用区分、採用予定人員及び職務内容

採用区分	採用予定人員	職務内容
医師	5名程度	(常勤派遣方式の医師) 県内の市町立病院に勤務（常勤派遣）し、診療業務に従事します。ただし、3年目の1年間は愛媛県立中央病院での研修期間とすることができます。
		(非常勤派遣方式の医師) 愛媛県立中央病院に勤務（常勤）し、診療業務に従事します。ただし、週に2日程度は出張により県内市町立病院（非常勤派遣）での診療業務に従事します。

2 応募資格

次の①～③をすべて満たす者

- ①日本国籍を有する者
- ②医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許を有する者。ただし、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した者にあつては、応募時点で同法第16条の2の臨床研修を修了した者又は採用予定日までに修了見込みの者に限る。
- ③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

3 選考の方法等

選考・検査種目	内容
面接	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。

※ 採用にあたっては、所定の身体検査書の提出により、職務遂行に必要な健康状態について、確認を行います。職務遂行に支障がある場合には、採用いたしません。

4 選考申込み

履歴書に必要事項を記入し、医師免許証の写しを添えて提出してください。履歴書等の提出をもって選考の申込みとします。

- ・履歴書は市販のもの（原則としてA3判二つ折又はA4判）で提出してください。
- ・申込者の顔写真（6ヶ月以内の撮影、カラー、脱帽、正面）を必ず貼ってください。
- ・履歴書の枠外左上に「ドクタープール制度派遣医師」と明記してください。
- ・資格欄に医師免許の取得日を必ず記載してください。

なお、合否に関わらず、採用書類は返却しません。

提出期限：随時（採用候補者が決まった場合は、締め切ることがあります。）

提出先：愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話：089-912-2445

5 選考実施日及び実施場所

選考の実施日や実施場所等は、調整のうえ、おってご連絡します。

6 合格発表

愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、受験者に通知します。

7 採用日

協議により決定します。

8 勤務条件

① 給与

- ・初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、勤務歴や経験等に応じて決定されます。
- ・諸手当は、期末手当、勤勉手当のほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

② 勤務時間、休日

- ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
- ・休日は、原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。

③ 休暇等

- ・有給休暇として、年間20日（採用年は、採用時期に応じ付与。）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため、育児休業をすることができます。

9 お問い合わせ先

受験手続その他については、愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課へお問い合わせください。

電話：089-912-2445
E-mail：iryotaisaku@pref.ehime.jp